

(参考情報) 韓国農林畜産検疫本部公表情報

**農林畜産検疫本部プレスリリース (2016年7月5日付け)**  
**2014～2016年の高病原性鳥インフルエンザの最終疫学調査の結果を発表**  
**- 今年冬のHPAI発生の危険性と防疫措置について勧告 -**

出典URL:

[http://www.qia.go.kr/viewwebQiaCom.do?id=40087&type=6\\_18\\_1bdsm](http://www.qia.go.kr/viewwebQiaCom.do?id=40087&type=6_18_1bdsm)

(機械翻訳等に基づく仮訳)

### 《主な内容》

- ・ 2016年7月4日、鳥インフルエンザの疫学調査委員会を開催し、2014～2016年の高病原性鳥インフルエンザ (HPAI、H5N8) の最終疫学調査及び分析結果の検証並びに疫学調査分析報告書 (案) の検討などについて討議
- ・ 1次 (2014年1月～7月) 及び2次 (2014年9月～2015年6月) に発生したHPAIは、海外からの渡り鳥による侵入及び残存ウイルスによって引き起こされたと推定
- ・ 3次 (2015年9月～11月) 及び4次 (2016年3月～4月) の発生は、伝統的な市場・取引場における係留や小規模農家などの残存ウイルスによって引き起こされたと推定
- ・ 農場間の伝播は、車両、畜主及び従事者、野生鳥獣類、近隣伝播、家きん取引場、家きんの移動などの様々な要因によるものと推定
- ・ 現在のHPAI (H5N8) は、4月5日以降、全国の小規模農家 (4,500戸) 及び全国のあひる農家の出荷前検査などの予察検査の結果、発生がなく追加発生する可能性は低いと判断
- ・ ただし、小規模農家などにおける残存ウイルスの潜在的可能性及び冬期の鳥を通じたHPAIウイルス侵入の危険性が常に存在することから、AI再発防止のために、家きん飼育農家などは最善を尽くすよう依頼

農林畜産検疫本部 (バク・ボンギョン本部長) は2016年7月4日、2014～2016年に国内で発生した高病原性鳥インフルエンザ (HPAI (H5N8)) に関し、疫学調査委員会AI分科委員会 (委員長: ソウル大獣医学部キム・ジェホン教授) を開催したと明らかにした。

\*疫学調査委員会 (AI分科委) : 獣医大学や医科大学、環境省などの関連省庁、防疫関連機関、渡り鳥の専門家及び生産者団体からなり、合計32人

\*\*高病原性鳥インフルエンザ (HPAI) : Highly Pathogenic Avian Influenza

その中で、疫学調査委員会は、国内のHPAI (H5N8) 発生に応じて2014年1月以降の全体

会議と現場訪問を合計16回実施するなど、委員会の活動を活発に行った。

\*以前の疫学調査委員会開催時に、1次（2014年1月～7月）、2次（2014年9月～2015年6月）の発生状況について中間発表を実施（2回：2014年8月7日、2015年9月2日）

今回開催した疫学調査委員会では、2014年1月以降に発生した全てのHPAIの発生原因、伝播要因などの疫学調査分析結果の検証、「2014～2016年の高病原性鳥インフルエンザの疫学調査分析報告書（案）」の検討などについて詳細に議論された。

国内で最初に発生したH5N8型HPAIの1次（2014年1月14日～7月29日）発生原因は、海外（中国など）からの野鳥（渡り鳥）による侵入であると推定した。

2次（2014年9月24日～2015年6月10日）発生原因は、これまでの発生農家の残存ウイルスと、2014年下半期の越冬のために新たに国内に到来した渡り鳥を介して侵入したウイルスであると推定した。

3次（2015年9月14日～11月15日）発生原因は、2015年6月に全羅南道霊岩地域などで流行していた残存ウイルスであると推定した。

- 伝統的な市場・取引場における係留により、相当期間ウイルスが残存している最中に、発生したものと判断される。

4次（2016年3月23日～4月5日）の京畿道利川市及び広州市（2件）における発生の原因は、既存の発生地域（横城郡・楊州市）と取引していた地域の小規模農家などに残存していたウイルスであると推定した。

- 今回の発生農家から分離されたウイルスは、楊州市の発生農家のウイルスに最も類似している（相同性99.37%）。

\*江原道横城郡（がちょう、2014年6月）、京畿道楊州市（あひる、2015年5月）

- 既存の疫学関連地域と取引のあった小規模農家及び家きん取引場を介して残存ウイルスが直接伝播され、発生農場周辺地域（伝統的市場、ガーデン型レストラン、小規模農家）に侵入・発生した可能性がある。

併せて、今回の2014年以降のHPAI（H5N8型）の発生も、過去の発生事例と同様に、車両、畜主、従事者、野生鳥獣類、近隣伝播、家きん取引場、家きんの移動などの様々な要因によって、他の家きん飼育農家に伝播されたものと推定した。

\*伝播経路別件数と割合（推定）：車（114件、29%）、畜主及び従事者（91件、23.1%）、野生鳥獣類（73件、18.5%）、近隣伝播（62件、15.7%）、家きん取引場（21件、5.5%）、家きんの移動（21件、5.55%）、系列管理（6件、1.5%）、残飯（5件、1.2%）

疫学調査委員会では、2016年4月5日以降、現在までに、全国の小規模農家に対する一斉点検やあひる農家の出荷前検査などの予察検査の結果、現在までに再発生の兆候はなく商業家きん飼育農家などにおける再発の可能性は低いと明らかにした。

\*2016年予察実績（5月累計）：抗原105,219件、抗体75,935件

\*\*全国小規模農家一斉検査（2016年4月5日以降）：計4,561戸を検査（4月5日、京畿道広州市のガーデン型レストラン以外全件陰性）

但し、本制度外の小規模農家については、残存ウイルスの潜在的な可能性を完全に排除することは難しく、継続的な予察強化は必要であるとした。

また、疫学調査委員会では、今年も隣接国である中国、台湾などでHPAIが継続的に発生しており、今年の冬にも渡り鳥を介して新しいウイルス侵入の可能性が常に存在することから、AI再発防止のために、政府・自治体と家きん飼育農家などは遮断防疫活動に最善を尽くすよう依頼した。

\*2016年6月22日現在、世界のHPAI発生状況：20か国、311件

これに加え、疫学調査委員会では、今回の会議で検討した「2014～2016年高病原性鳥インフルエンザの疫学調査分析報告書」を補完して、7月中に発刊・配布する予定だと明らかにした。